

## 復興推進委員会(第9回)議事録

1. 開催日時：平成25年4月25日(木) 09:00～10:54

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

委員長	伊藤	元重	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 総合研究開発機構(NIRA)理事長
委員長代理	秋池	玲子	ポストコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター
委員	秋山	弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
	岩淵	明	岩手大学理事・副学長 三陸復興推進機構長
	大山	健太郎	アイリスオーヤマ代表取締役
	菊池	信太郎	医師 「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー
	内堀	雅雄	福島県副知事(佐藤雄平委員 代理)
	白根	武史	トヨタ自動車東日本取締役社長
	大仁	邦彌	公益財団法人日本サッカー協会会長
	達増	拓也	岩手県知事
	田村	圭子	新潟大学危機管理室 災害・復興科学研究所(協力)教授
	中田	俊彦	東北大学大学院工学研究科教授
	松原	隆一郎	東京大学大学院総合文化研究科教授
	松本	順	みちのりホールディングス代表取締役
	村井	嘉浩	宮城県知事
政府側出席者	根本	匠	復興大臣
	谷	公一	復興副大臣
	浜田	昌良	復興副大臣
	坂井	学	復興大臣政務官
	中島	正弘	復興庁事務次官
	坂田	一郎	復興庁参与

○伊藤委員長 それでは、ただいまより「第9回復興推進委員会」を開催いたします。

委員各位におかれましては、お忙しいところ御参集いただきましてありがとうございます。

本日は、6月に予定しています中間報告の取りまとめに向けて、福島県の現地調査でもテーマとなりました「子どもの成長」について、それから「新しい東北」の創造に向けた共通課題につきまして、議論をさらに深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、冒頭に委員会の開催に当たりまして根本復興大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。

○根本復興大臣 本日は、お忙しいところを朝早くからお集まりいただき、感謝を申し上げます。

「新しい東北」の創造に向けた議論については、地域の将来像として掲げた5つのテーマについて、私も参加する懇談会を設け、各分野の有識者との意見交換を実施することとしております。

先日、その第一弾として、伊藤委員長のほか、他の一部の委員にも参加いただき、「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」に関する懇談会を開催いたしました。

被災地の復興は、我々だけではなく、次の世代を担う子どもたちの元気で健やかな成長があってはじめて成り立つものです。しかしながら、被災地においては、子どもの体力、運動能力の低下や、肥満の増加、ストレスなど、多様な問題が顕在化しております。成長期の子どもたちの時間は大変貴重です。5つのテーマの中でも、この問題に対する最優先での対応が必要だと考えます。これが、このテーマを最初に取り上げた理由であります。

本日は、懇談会での議論の成果について、早速皆様に御報告し、議論をお願いいたします。特に、先日の委員会の福島視察では先進的な取り組み事例として「ペップキッズこおりやま」をごらんいただき、また、現地の方々との意見交換を行っていただきました。ここで見聞きし、感じたことも披露していただきつつ、議論していただければと思います。

加えて、本日は「新しい東北」の創造に向けた共通課題、すなわち5つのテーマの基盤となる課題についての御議論をいただければと考えております。

本日、参考資料2としてお配りしている「被災地での55の挑戦」、これは企業が震災によって直面した課題について、創意工夫によりその克服に取り組んだ55の事例を取りまとめたものです。これは、課題の「解」は現場にあるとの考え方に立って現地調査を行った結果であります。

現在、「点」で展開されているこうした事例が横に広がって「線」となり、それが新しい東北の創造として「面」として展開していくことが必要だと考えます。そのためには、民間活力を最大限活用していく仕組みの構築が必要だと考えております。共通課題の中でも、今回その点を中心に議論をお願いしたいと考えております。

本日も、委員の皆様方からは忌憚のない御意見をお願いいたします。本委員会の成果に

ついて、関係各省との緊密な連携のもとに迅速に実行に移していきたいと思いを。

○伊藤委員長 それでは、報道関係者の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長 本日は、佐藤委員の代理として内堀福島県副知事が御出席です。その他、委員の方は全員御出席でございます。

続きまして、本日御出席いただいております政府側の出席者を紹介させていただきたいと思いを。

根本復興大臣でございます。

谷復興副大臣でございます。

浜田復興副大臣でございます。

坂井復興大臣政務官でございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。まず、今月13日に福島への現地調査を行いましたので、その点を報告したいと思います。福島県には、御協力いただきまして大変感謝申し上げます。現地調査の様につきましては、参考資料を配付しておりますのでごらんください。今後、宮城県、岩手県にも引き続き現地調査を行う予定でありますので、よろしくをお願いいたします。

次に、前回委員会におきまして、各委員から復興について御発言をいただきましたが、前回御欠席でございました大山委員、大仁委員、達増委員におかれましても、この場で御発言いただければと考えております。まことに恐縮ではございますが、時間の関係もございいますので、「新しい東北」の創造に向けて、前回の委員会と同様お1人2分程度でお願いできればと思いを。

なお、前回の委員会で御提出いただいた資料を、お手元の資料1として用意してございます。

それでは、大山委員からお願いいたします。

○大山委員 大山でございます。前回、海外出張で欠席をいたしまして申し訳ございませんでした。

私は仙台経済同友会の代表幹事をしており、地元の経済界の状況がよくわかっております。今回、被災をした自治体におきましては復興事業のお陰でにぎわいはありますが、復興事業というのはいずれ3年～5年の中で事業が終わってしまうわけでございます。

今、宮城県の現状でいいますと、4万2,000戸という仮設住宅にまだお暮らしです。その半数が借上げの仮設住宅で、それはほとんど仙台市内に点在をしているということで、被災地から仙台市内に集まっております。

この方々が、復興住宅ができてどれだけ戻るだろうと考えますと、私はお年を召した方は多分地元に戻られると思うのですが、子どもをお持ちの方、あるいは若い人はやはり学業の問題、あるいは就職の問題を含めて、気持ちは帰りたいけれども、多分帰らない人が大半になるのではないだろうか。こういう危惧を抱いております。

そういう点では、やはり今回津波被災のあった地域というのはもともとから過疎地で、観光と水産を除けば主要産業がないわけでありまして。そこに、戻っても働きたいというような企業を誘致しなければいけない。このように思っております、村井知事とも一緒にいろいろと進めておるわけでありまして。

今回の復興交付金、1,100億円のうちの340億円が宮城県に来たわけでありまして、残念ながらその金額だけでは今、申し上げた被災地の復興のための企業誘致はなかなか難しい。逆に今、被災地はハンディキャップがあり、人手不足、物不足、それと賃金がほかに比べて高い。ですから、立地する企業にとってみればよほどのメリットがないとやはり気持ちだけでは、来ないのではないかと考えております。

そういう点では、ぜひこの立地補助金は増額をしていただきまして、これからの復興に役立てていきたいと思っております。以上です。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、大仁委員よろしくお願ひします。

○大仁委員 おはようございます。日本サッカー協会の会長をしております。前回会議では、私も海外出張のため出席できず、申し訳ありませんでした。

このような重要な会議に出席させていただき、責任を感じるとともに、サッカー、スポーツを通じて課題解決に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3.11の震災後、サッカー界では関係団体が連携し、人、物、両面からさまざまな支援を行っておりまして、微力ではありますが、被災地の復興にかかわらせていただいております。

そのような中で、私どもといたしましては復興に向けたスピードを加速するためには、スポーツ界がより連携し、強固な一枚岩となる必要があると感じております。そして、その連携を活用したスポーツを核とするコミュニティの構築が有効になるのではないかと考えております。震災により、長年育まれてきた従来の地域コミュニティが破壊され、多くの人々がそれまでのつながりを失ってしまいました。

そのような地縁型のコミュニティは一朝一夕で生まれるものではなく、再度構築するためには長い年月が必要となります。そこで、スポーツを核としたテーマ型のコミュニティの構築を積極的に推進することで、新たなつながりを生み出すきっかけになるのではないかと考えております。

そのためには、子どもを初めとし、多世代にわたる人々が集まり、体を動かすことのできる場が必要となってきます。そのような観点では、スポーツ界の持つソフト面の活用はもちろんです、ハード面、施設整備が重要なポイントになるかと思っております。コミュニティの核となるような場の創出は、復興に向けた一つのシンボルにもなると思っております。

政府におかれましては、そのような各競技団体、関係団体の取りまとめや活用、施設整備の充実等についてぜひ御検討いただきたいと思います。以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、達増委員よろしく申し上げます。

○達増委員 岩手県知事の達増拓也でございます。

復興3年目を迎えております被災地ではありますが、更地が広がる景色が多く、県の意識調査でも復興の実感について数字が悪化を見せている状態でございます。復興の加速化ということが必要な局面で、安倍内閣においても復興を加速するということをはっきり打ち出しておられることは大変心強く感じておりますし、この復興推進委員会でも復興の実施状況、その加速化について意見をいただくとともに、「新しい東北」の創造について調査審議ということで大いに期待をしているところでございます。

復興の加速化のために今、特に重要なのが人材、財源、用地確保の3つでございます。詳しくはこの資料のほうに書いてございますが、自治体のマンパワー不足、ますます専門的な人材が必要な局面であります。

2つ目の財源の問題については、自治体にとって自由度の高い財源の確保ということが必要であります。

3つ目、事業用地の取得の問題については所有者不明や相続未処理などの土地の取得手続に大変時間がかかるという問題がございます。この復興推進委員会の調査審議を通じて、こうした課題が解決され、復興が加速することを期待いたします。

また、「新しい東北」の創造という名のもとにおいては、東北への国際リニアコライダー、ILC誘致など、広く東北全体の復興の象徴、そして日本再生の原動力にもなるようなプロジェクトの実現ということが重要だと思っております。

復興の加速化から「新しい東北」の創造に私も貢献できるよう、委員として頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次に「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」につきまして議論に入りたいと思っております。資料2をごらんいただきたいと思っております。「子どもの成長」は「新しい東北の創造」の5つの柱の一つでございます。

まず、事務局から提出資料につきまして御説明いただきます。復興庁の坂田参与、お願いいたします。

○坂田参与 事務局の坂田でございます。

資料2につきまして御説明をさせていただきます。資料2につきましては、先ほど大臣からお話ございました懇談会におきまして、委員のほか、7名の有識者の方々に加わっていただいて議論した結果、それから福島現地での議論の結果、加えまして参考資料1というものをお配りさせていただいておりますけれども、懇談会の委員の方々に提出をいただいたものでございますが、この問題に関する各種の知見、それから学術的な提言、活動事例、こういったものを集めたものでございますけれども、そういったような議論、それから知見を集約してきょうの御議論のための整理等をしたものでございます。

まず「基本的な考え方」でございますが、東日本大震災やその後の原発事故によって大臣の御発言にありましたとおり、子どもの成育環境に関する課題が顕著にあらわれている。こういったことを踏まえ、子どもに優しいまちに向けたモデル的な取り組みを迅速に進めることにより、身体運動能力、学ぶ力、たくましく生き抜く力などの面で、日本で最も高い能力を持ち、かつ精神的にも豊かな子どもを育てることができる地域社会の構築を目標としたい。そういった目標を掲げております。

さらに、子どもたちは今の大人たちとは異なる時代を生きるとの認識のもとに立ってグローバル化とか高度情報化、それから防災、環境への意識の高まり、こういったことを踏まえた能力を存分に発揮できるような能力開発の機会、教育環境を全国に先駆けて整える。

その上で、成果としての東北モデルを全国に向けて発信をしていくということで「基本的な考え方」を整理させていただいております。

次に、2.の「現状認識」でございますけれども、現状認識につきましては2つのタイプの被災地プラス共通課題ということで整理をさせていただきました。

(1) ですが、まず福島の問題でございます。これにつきましては、既に皆様よく御存じかと思しますので簡単にさせていただきますけれども、屋外活動の制限であるとか、それに伴うストレス、運動不足、それから仲間と遊ぶ経験の欠如といったような問題があらわれております。また、合わせまして子どもだけではなくて子どもを支える母親の方々、それから保育士の方々、そういった方々のコミュニティの問題、そういった方々の疲れの問題ということも認識されております。

(2) でございますが、津波被災地でございます。津波被災地につきましては、恐怖体験の記憶であるとか、近親者の方々がたくさん亡くなられたことによるストレスの問題、それから仮設住宅が校庭に建ったことによって成育空間が失われてしまった等々の問題、そういった課題が顕在化をしているということでございます。

(3) につきましては、子どもの成育環境に関する共通的な課題というものを幾つか整理をさせていただきました。

①番が「子どもの発育・発達」ということで、多くの有識者の方々から御意見をいただいた点でございますけれども、大臣からお話ございましたとおり子ども、特に小学校、中学校の時間というのは非常に貴重である。この時期にしっかりと運動、遊び等をして、子どもの将来に備えた体の発育をさせる時間が非常に貴重である。そのために重要なものとして、仲間、空間、時間という「3つの間」があるわけでございますが、こういったものの確保が重要である。そのための対策が非常に重要であるというような御提言をいただきました。

②番目が、子どもをめぐる遊び環境の変化ということで、外遊びが被災者に限らず減少している。それから、それに伴って子どもの運動量が減少している。肥満の傾向児が増加をしている。こういったようなことが課題として認識をされております。

(4) でございますけれども、一方で、震災の中で『主体的に取り組む子ども』の姿、

こうした積極的な面についても認識すべきではないかということで整理をさせていただきました。活動事例の中でも主体的に子どもに取り組む姿、もしくはこういった主体的に取り組む子どもを支えるコミュニティの活動といったものがあらわれてきているということでございます。

3. でございますけれども、それを踏まえた「検討の方向性」でございます。検討の方向性のまず全体的な点といたしまして、頭書きのところでございますが、「大人の一年と子どもの一年は違う」。この意味は、子どもの時間の1年というのは非常に貴重である。大人に比べても子どもの時間の1年というのは非常に貴重であるとの認識に立って、スピーディーな取り組みが必要である。

次に、そういったスピーディーな取り組みに関して課題解決のために縦割りを排して一体的に、かつ日本中の人たちの知恵を結集し、取り組みを進めることが重要であるというふうに整理をさせていただきました。

そして、これは大山委員の御提言でございましたが、さらに経済界、地方自治体、学会等の間で意識の共有を進めることで骨太な実行力を生み出すというふうに整理をさせていただきました。

具体的な対応の検討の方向性でございますけれども、まず1番目に「子どもの居場所（遊び場、運動の場）づくり」というものを挙げさせていただいております。さまざまな課題があるわけでございますけれども、やはり何といてもまず場所がないという問題が非常に深刻であるということで、これを（1）として最初に挙げさせていただいたわけでございます。

具体的な中身としては「子どもの年齢にあった遊び場や運動場の迅速な整備」、これについてはソフト的な面として安全・安心な環境や、それから思わず子どもが体を動かして運動してしまうような仕掛け、それに対するハード的なものとして身体の発達に適した運動の質や量を確保できる「場」ということで、ペップキッズのような遊び場、それからもう少し規模の大きい全天候型運動場等の工夫された空間、こういったものを合わせて整備していくことが必要ではないかということでございます。

先ほどの大仁委員のお話でございましたけれども、合わせましてスポーツや武道といった方々が、まずソフトとこういった「場」との結合が重要であろうと考えております。

次が、そういった活動において子どもたちを支援する「プレイリーダーの養成」ということでございます。子どもに寄り添う大人、子どもの興味、関心、創造性を引き出す、そういったことに加えて生活習慣病の予防のための食育知識など、総合的な知識を持ったプレイリーダーの方々を養成することが必要ではないかという点でございます。

（2）でございますけれども、「子どもの成育コミュニティの再構築」でございます。先ほども大仁委員のほうから、スポーツを核としたコミュニティの形成という御指摘がございましたけれども、学習以外の体験や集団での遊び、異なる年齢の子どもや大人との交流といった多様な体験機能を社会の真ん中に置く環境づくり、例えば具体的には交流が進

みやすい形態の住宅やコミュニティの活動といったものが重要ではないかということが1点目でございます。

それから、合わせましてコミュニティの中で子どもだけではなくて孤立する親、不安を抱える保育士の方々などへの対応、そういった方々を支える地域の関係ネットワークの再構築というような点を挙げさせていただいております。

次に(3)でございますが、子どもの成育時間、ライフスタイルの健全化でございます。一般的な課題として挙げたものの中で、子どものライフスタイル、成育時間に関して本来あるべき触れ合い体験とか安らぎの時間、祭りや自然などの体験の時間といったものが減少しているという課題がございましたけれども、そういったことに対して十分な時間を確保できるような成育環境が必要ではないかということでございます。

(4)でございますけれども、「子どもの主体的な参画」ということで、子どもの視点から主体的に子どもが元気に育つ復興、まちづくりへの参画を進めることによって、復興のみならず子どもが本来持っているコミュニティ力や創造力を引き出し、それによって新しい時代への対応力を育成していくというような点でございます。

5番目が、子どもの遊び・生活・学習などに関する適正化の問題でございます。多くの皆様から、テレビやITメディアといったメディアの利用に関して非常に多くの時間を使っているというような指摘がございました。それに対して、外遊びや自然遊び、伝承遊び、多様な実体験、こういったものを可能とするような環境を整えていく必要があるのではないかという点でございます。

最後でございますけれども、そのほかに有識者、委員の方々から御指摘いただいている点としまして、まず子どもたちに全体的なこととして「夢のある東北の将来像」をきちんと示してあげることが必要ではないか。やはり子どもたちに夢を与えることが必要ではないかというような御指摘でございます。これにつきましては、復興推進委員会全体の課題かと考えております。

それから、最後のところでございますけれども、子どもの成育コミュニティの再構築や世代を超えた交流等につきましては、もう一つの重要テーマでございます活力ある高齢化社会の領域と連携をしつつ検討を進めることが必要ではないかということでございます。

説明に関しては、以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました内容、あるいはそれに関連する点につきまして御自由に御発言いただければと思います。どうぞ、どなたからでも。

それでは、田村委員お願いします。

○田村委員 先日も福島に行かせていただいて、興味深く見せていただきました。あのときにも発言をさせていただいたのですけれども、ペップキッズのほうで御説明があったときに、間違っていたら訂正してください。空間、仲間、時間という3つが子どもにとっては大事だということで、空間は被災によって失われてしまった。仲間という、いわゆる今



まで支えてきた資源ともつながりが切れたり、なくしてしまった。時間に関して、多分非常に子どもさんにとっては今、貴重だということを教えていただいたところなんですけれども、逃せられない時間があって、そこにピンポイントに働きかけなければならないということを知りました。

それで、プレイリーダーの役割というのは見守りと、適切な方向性を与えることと、そして寄り添うということが重要なんだということを聞いて、はたと気づいたのは、これは基本的には子どもだけではなくて全体の復興の方をお支えするモデルなんだろう。例えば、高齢者であれば生活支援というようなことで、生活支援の人たちがたくさんついておられるということがわかりました。

それともう一つは、今、全国的に空間がやはり荒廃していたり、それから仲間が失われていくというような、災害というようなドラスティックな変化ではないんですけれども、徐々にそういったことが実現しているということで、これをいわゆるトレンドのセンターにあるような地域社会であつたりということに広げていくということは非常に興味深くて、いわゆる全国のビジネスモデルとしても使えるのではないかと。

ただ、これは都会型に適用していくとなると、都会は空間はないのかもしれないですが、何か支援者の方はいらっしゃるような気もして、その辺りの整理をひとつしないと全国、世界というところに発信できないのではないかと。ひとつ工夫が要るかなというふうに感じました。

○伊藤委員長 続けてどうぞ。

では、大山委員をお願いします。

○大山委員 前回、郡山の視察をさせていただきました、ポップキッズも見学をさせていただきました。本当に子どもが明るく元気で楽しく遊んでいる風景を目の当たりにしまして、非常に大きな感動を得たわけでございます。

そのときに菊池先生から、動作習得は3歳～7歳で終わり、その結果が脳神経の発達と非常に重要な相関関係があるという話を伺いまして、我々も実はそういう認識がなかったということで、現実には子どもの時代を振り返りますと、まさに家族や友人と群れて山登り、あるいは川、海で遊んで、そういう形で我々は大きくなってきたということで、今は残念ながら福島だけではなく宮城においても子どもの肥満というものが年々増加しております。

先ほど福島の事例を見たわけでありますが、実はほぼこれも宮城県と同じような事例であると考えたわけでありまして。前回も被災地は土地がないんだというお話がありましたが、確かに現在は瓦れき処理であつたり、あるいは集団移転であつたり、除塩であつたりということで、被災地は手をつけられていませんが、まさに復興計画というのはこれから始まるんですね。

これからのまちづくりをどうするんだという中に、残念ながら我々の意識の中で子どもの動作習得という概念がなかったものですから、この菊池先生のデータをしっかりと我々も情報を共有すれば被災地の新しいまちづくりに子どもが動作習得できるような施設です

ね。我々が子どものときは学校の築山に登ったり、滑ったり、遊んだりしたわけでありますので、実は津波被災地では鎮魂の森であったり、あるいは鎮魂の丘であったり、これはどちらかという観光地として残したい、あるいはきれいなモニュメントとして残したい。

その中に、子どもの動作習得という概念がほとんど残念ながら含まれていないということで、これにつきましては我々も再認識をしながら、また自治体に対してもそういう現実のお話をさせていただきながら、子どもが元気に遊べる場を提供できるようなことをぜひ運動を進めていきたいと思いました。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。続けてどうぞ。

○秋池委員長代理 私も前回、福島の見察をさせていただいたのと、きょうのお話で検討メモでまとめていただいたようなことも含めていろいろな情報に触れて、本当に子どもの1年がとても大事だということを改めて認識いたしました。

ですので、ぜひいいほうにいくことを願っております。それから少し角度が違うかもしれませんが、例えば東北から人がだんだんいなくなってしまうとか、被災地から人がいなくなってしまうというようなお話があるわけですが、子どもを育てる環境として一番いい環境にしていくくらいの目標を立てて取り組んでいけるといいかと思います。

例えば、今の遊ぶ環境ですとか、いい仲間に出会えるということもありますし、それからきょういただいたメモの「基本的な考え方」の中でグローバル化、多文化共生というような新しい時代に生きていく子どもがつかれる環境、それは何なんだろうかということちょっと考えてみますと、例えば東京にいと、一流の文化に触れたりでありますとか、あるいは各界のトップレベルの方のお話を聞くような機会というのは結構子どもでもたくさんあるのではないかと思うのですが、地方にいとそのような機会は多くないのではないのでしょうか。そういう意味で、スポーツの団体がやっておられる夢先生のような一流のスポーツ選手に触れる機会があるのは重要です。指導されるというほどではなくてもそのような存在を見るというだけでも子供の将来にとって全く違うということがあるでしょう。

東北の中でもいわゆる都市と言われる場所だけではなくて、あらゆるまちでというのは無理にしても、子どもたちが例えば経済人とか、科学者とか、文化人とか、そういう方も含めて触れる機会が少しでも増えることによって、自分は将来ああいう人になりたいとか、こういう仕事があるんだということに気づくこと、あるいはそういう一流の人の生き方に触れることで精神の背骨がしっかりするような、そういう機会がつかれるようなことも大事なのではないかと思いだと考えております。

それから、グローバル化ということはもちろんあるのですが、グローバルな人材になるためには日本を知っているということもとても大事なので、そういったことも合わせて教育できるといいと思います。ですので、施設ということのみならず、やはりそこにどういうソフトなものを込めていけるかということが非常に重要だと感じております。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

では、達増委員どうぞ。

○達増委員 この「現状認識」で、「津波被災地の子どもたちの現状」というのは大体このとおりだと思います。遊びや運動の場が大幅に減少していて、地元では仮設グラウンドを整備したり、それからバス遠足とかでどこか遠くの空いているところに行くとか、そういうことをやっているんですけれども、ただ、なかなか自治体の予算の関係もあってそれを補い、助けるような取り組みが必要な局面であります。

ストレス等の関係では、心のサポートの必要性というものがあって、これも児童精神科医や臨床心理士の数が現地で不足していますので、ここもやはりオールジャパンでそれを支援していくようなことが必要だと思います。

あとは、つけ加えますと、そもそもお医者さんが足りないというところがあって、特に産婦人科、小児科医が岩手全体、東北全体でそうだと思いますが、沿岸、被災地において足りない地域がありまして、医師の確保ということがやはり子どもの成長のために基本的に必要だと思っております。

あとは、遊びの機会の関連で、先ほどサッカーのことでオールジャパンでそういうサッカー関係の支援をいただいているというお話がありましたけれども、釜石の軌跡という言葉で言われている鶴住居小学校、釜石東中学校跡地にラグビーワールドカップを誘致しようという運動がありまして、そういう子どもが夢を持てるようなスポーツの一つの拠点をつくっていくというようなことも有意義だと思います。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、松本委員どうぞ。

○松本委員 今、皆さんが語っておられるような議論を復興政策において実効性のあるものにしていくために今、進められている被災地の新しいまちづくりそのものの中に、そういった子どもの健全な発達であるとか、または高齢者による見守りの仕組みであるとか、そういったことをビルトインしていってしまう。もちろん、コンテンツは後から考えていっても盛り込んでいけると思うんですけれども、今まさに進められているハード的な復興、復旧の中にそういうコンセプトを埋め込んでいってしまわないと、逆にいうと間に合わなくなってしまうのではないかというふうに思いましたのが1つです。

それからもう一つは、子どもに対するケアの話というのは被災地においても深刻な少子化問題への対策という意味でも重要なものとして位置づけられ得るのではないか。ぜひこういった取り組みを少子化対策そのものに役立てていきたい。役立ててほしいというふうに考えるところでございます。

○伊藤委員長 それでは、松原委員どうぞ。

○松原委員 先日、私もペップキッズを見せていただきまして、あそこで最も感じましたのは、子どもたちの笑いがはじけて走り回っている姿なんですけれども、それは同時にストレスがそれだけたまっていたんだなということでもありました。そこで、そこにいるプレイリーダーの人たちのお話を伺っていると、子どもはやはり飛びかかってくるので大変体としてはきついということをおっしゃっていました。

私は現地で一流のスポーツ選手が行って励ましてきたという話はたくさん聞いていたのですが、実は現地のああいいうペップキッズのようなところに地道にスポーツ選手がプレイヤーなどとしてかかわってこなかったということに今回気がつきました。さっき、大仁委員からも、実はスポーツ界はそういうところでは余り一致団結してかかわってこなかったというお話があったかと思うのですが、ぜひ今回の一つのきっかけとして、特に武道系の室内スポーツとかであれば学生たちが教員実習とか、インターンとか、そういうものでかかわれるような制度を作れば、より武道界、スポーツ界全体がまとまって地道に復興に取り組めるのではないかと思います。

私も柔道界については少なからず知っておりますが、実は柔道は中学以降の指導の現場で死亡事故が非常に多いということが問題になっていました。これは、実は指導資格というものがこれまで厳密になされてきていなかったことにかかわっております。フランスなどでは380時間以上ちゃんと教育実習を受けないと柔道の指導資格はなく、対照的です。今回、特に36の基本運動がないと3～7歳までの子どもたちが健やかに育たないんだということを教えていただいたんですけれども、そういう知見も資格の中に入れていけない。

少年の指導に携わる柔道家なども皆、そうしたことを知らないで教えてきているのでこれまで事故があったんじゃないかと思うんですけれども、ぜひ今回をきっかけとして東北モデルとしてこういう子どもたちの基本的な動作、事故があった場合どうするかとか、こういうことを指導の条件とし、また実地で研修させるようなシステムがスポーツ界一致してできればいいと強く感じたところでございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、村井委員どうぞ。

○村井委員 5つの項目について検討すると言われまして、その中で一番私が難しいと思ったのが、「元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会」でありました。どのようにこれを議論していくのかと思っておりましたら、先ほど前回の懇談会のまとめをしていただいて、大体方向性が私は見えました。

ただ、1つ気になったのは、子どもの教育という切り口ですね。これが余り明確に出されていないような気がしました。先ほどいろいろな方のお話を聞かせるということは大切じゃないかという御提言がありましたけれども、それも一つの教育だと思います。

今回の大震災の特徴ですけれども、例えば岩手県の釜石市などでは、ほとんど子どもが亡くなっていないんです。小中学生が亡くなっていない。「津波てんでんこ」で、自分の意思で皆、逃げて行って助かっているんですね。一方、宮城県の大川小学校では多くの子どもが亡くなってしまったんです。

ですから、今回の震災にはこのような特徴もありますので、防災教育といった先ほどの子どもの成長のためにいろいろな方のお話を聞かせるということも含めて、教育という切り口も非常に大切ではないかと思いますので、できましたら検討の方向性の中に入れてい

くことが重要ではないかと私は思います。

私からは、以上でございます。

○伊藤委員長 それでは、佐藤委員お願いします。

○佐藤委員（副知事代理出席） まず、先日皆さんには福島県内を視察していただきまして、本当にありがとうございました。

福島県として、原発事故の問題と今回の子どもの問題を関連づけてお話をさせていただきます。

まず、大前提として子どもが安心して住める社会というのは、原発事故が本当の意味で収束していること、これが全てであります。先月、福島原発で発生しました停電の問題ですとか、あるいは汚染水が漏れるといった状態が続いては、やはりなかなか安心はできません。また、福島はやはり東北の玄関口というところでもありますので、まずこの事故収束を国等の関係者が一体となって何としても進めるということが、こういった議題を議論する上での大前提になろうかと思います。

その上で、この震災、原発事故を含めて、今、福島県では子どものためにどういうことに取り組んでいるのかについて、幾つか御紹介します。

まず、いつも議論されていますことで、子どもを安心して遊ばせることができる場を整備すること。そして、子どもたちに県内で自然体験活動をできるだけ多くさせること、心身の豊かな発達を促すことができるようなモデル事業に取り組んでいくこと。こういったことを今、進めております。

また、今、村井委員からお話がありましたが、教育の面は大事だと考えておりまして、震災、そして原発事故の経験を踏まえて、理数教育、防災教育というものを教育現場で充実させていきたいということで取組を進めています。併せて、国際化の進展という視点も重要ですので、これに対応した新しい教育についても、現在、進めているところであります。

また、健康面になりますが、18歳以下の甲状腺の検査、あるいはホールボディカウンターの検査を実施し、子どもたちが生涯健康に暮らすことができるように健康管理を実施しております。

更に、漠然とした放射線に対する不安を払拭するため、“放射線が健康に与える影響というのはどういうものなのか”といった正しく恐れるという観点でリスクコミュニケーションを進めているところであります。また、学校で放射線に関する副読本というものがございしますが、こういったものをよりよく見直すことも必要であろうかと思います。

いずれにしても、やはりこういった子どもたちの議論をする際には、原発事故の特異性というものを踏まえて進めていただければありがたいと思います。以上です。

○伊藤委員長 ありがとうございました。

それでは、秋山委員お願いします。

○秋山委員 ちょっと風邪を引いておりまして、お聞き苦しいかと思います。お許しくだ

さい。

私は、この4番目に書いてございます『主体的に取り組む子ども』を育てるということも非常に重要かと思えます。身体機能の発達ということももちろん重要なのですが、この資料の2枚目に書いてございます、子どもは与えられる、あるいは守られる存在ではなくて、自らアイデアを紡ぎ出して行動することのできる主体であるという認識は非常に重要だと思えます。

やはり、社会を支えられる人間をつくっていくということですね。そのために、私はこれは被災地だけではないんですけれども、1か月に1時間、まちのために働こうという運動を起こそうということを常々申しております。これは子どもだけではなくて、私は小学生低学年からお年寄りまで全てまちじゅうの人が1か月に1時間、まちのために働く。これは受験勉強をしている子どもも、学生たちも、忙しい猛烈社員と言われていたような人たちも、1か月に1時間の時間がない人はいないわけですね。

では、何ができるかということをおは小学校とか中学校辺りで率先してほしい。校長先生にお願いしたいのですけれども、皆で1か月に1時間で何ができるかという洗い出しですね。何ができるかということをお子どもたちから皆アイデアを出してもらって、それを例えばクラスでまとめる、あるいは生徒会でまとめて、そしてそれを市役所に張っておくとか、インターネットで流すとかして、子どもたちからまずそれを始める。

そうすると、親の世代、おじいちゃん、おばあちゃんの世代もやはり出てくるわけですね。それで、定年を過ぎてやることのない人などはそれを見て、こんなことが自分ではできるんだという形で子どもたちと一緒にやるということで、まち全体で復興していく。まちをつくっていくという運動が必要で、その中で子どもたちというのはやはり育っていく、得るものが多いんじゃないかと思えます。一つの例でございます。

○伊藤委員長 では、白根委員どうぞ。

○白根委員 先般、ペップキッズを見せていただいて感心しました。あれは必要だと思えました。

ただ、それを至るところでつくるにはやはり限度があると思えます。お父さん、お母さんが車かバスで連れて行くことも必要になります。これから復興のためにお父さん、お母さんが働くことが主流になってきたときに、そこをカバーできるのはおじいさん、おばあさんという祖父母になると思えます。資料2の最後に、「活力ある高齢化社会の領域と連携をしつつ、検討を進める」と書かれています。私はこれが大事であると思えます。三世帯世帯の構成割合は、日本全国の平均が約7%に対して、東北6県が15%程度あります。東北には、昼間に御両親がいなくても祖父母が愛情を持って子供を育てていく環境があります。

子供向けの施設の活用度合を上げることと、心も体も一緒に育てるということも含めると、三世帯が同居あるいは近くに住める環境を維持し、増やしていくことが是非とも重要になると思えます。

○伊藤委員長 岩淵委員、どうぞ。

○岩淵委員 大体、流れとしては私はいいと思うんですが、大学にいるというバックグラウンドでお話をしますと、まず1つは子どもといったときの定義をもう少しやらないと、小学生を皆、議論しているのか、20歳以下、高校生までいつているのか。その辺がアバウトになってくるのではないかということが、ひとつ最初に聞きながら思っていたことでもあります。

もう一つ、細かいことばかりなのですが、プレイリーダーを養成するといったときに時間をどう考えるか。先ほど話があったように、プログラムをつくって実際にやるためには、ただ認定はできません。それを教員養成課程とか体育の中に入れていくというプログラム開発をきちんとやりましょうという提案をいただければ、例えば文科省なり、あるいは幼稚園とか保育士の育成のプログラムの中にそういうものがきちんと明確になるかと思って、ただ、かけ声だとだめで、具体的にどこがどうするかということを復興計画の中に入れていくというようなことが必要かと思えます。

それで、いろいろあるんですけども、最後の夢のあるというところでオリンピック、日本アスリート会議のメンバーが岩手もいろいろ入ってきて被災地に行って、やはり一流の選手が、例えば松岡修造が来たとか、伊調が来たとかということで、すごくうれしいわけですね。だから、一流のものを見せるということはすごく子どもたちにエンカレッジすることで、さらに継続していただきたい。

それで、サッカー協会のJヴィレッジは日本の中ではすごくいい施設だったわけですが、あれが使えていない。では、あれの代替を東京電力がつくるのか、体育協会がつくるのか。小さい公園もそうなんですけれども、ああいう一つの大きいモデルを誰がどうやって企画して提案していくのか。それが日本のサッカーのレベルを上げて、さらにそれが子どもたちに夢を与えていくというような仕組みをぜひ考えていただくとすごくいいかと思えます。

○伊藤委員長 大仁委員、どうぞ。

○大仁委員 今、Jヴィレッジの話が出ましたが、Jヴィレッジは復旧させるという方向で福島県さんと話を進めておりますので、いずれ何年か後には始まると思えます。

それから、私はスポーツ関係ですので、スポーツには本当に大きな力がある、復興にも大きな役割が果たせると思っています。当面やるべきことと、やはり将来のあるべき形という両面が必要だと思えます。

それで、今、当面やるべきところは、やはり早く場を設けて子どもたちが安全に運動できる場所を確保する。そして、リーダーをつくる。

将来的には、ではこういう地域というのはどういう形のスポーツを中心としたコミュニティがくれるか。今まで学校とか企業が中心になっていたものを、やはり地域に密着した身近な形でのスポーツができるような環境をつくっていく必要があるのではないか。松本委員がおっしゃられたように、今そういうプランを持ってやっておかないと、恐らく将来的にそういうものができなくなるので、そういうプランを今つくっておく必要があるの

ではないかというふうには感じています。

○岩淵委員 もう一つ、また視点が違うのですが、岩手でことしも生涯学習フォーラムというものをやるんです。そういう中で、被災した子どもたちをどうケアしていくかというか、エンカレッジするかという話なのですが、去年やった試みは被災地の中学校の生徒会と被災地でない生徒会が熟議の一環として意見交換をする。

結局、同世代なんだけれども、内地の人というとな変ですが、見えないわけです。だから、そういう交流の場というか、子どもたちが個人として育つ問題と、同世代が共有するという場をつくっていくことが、いろいろと政策的には必要ではないかということを感じています。

○伊藤委員長 では、中田委員どうぞ。

○中田委員 私はもともと山が好きで、東北の山に登ると、関東の山と違ってとても野性的です。熊が出るのがあれば、また季節面でも非常に雪が深くて、9月下旬から4月まで山に登れない。逆に関東のほうが冬でも多くの山に登れることを体験しました。

今回、そもそも自然からの防御ということで、直感的にどうやって自分たちの安全距離を保つかということで今、緊急避難的ないろいろな施策を進めています。これが20～30年経つと、自然との共生とか、環境配慮といった考え方に少し戻っていくのかと思います。

ですから、まだ今はそういう余裕はないにしても、これからいろいろなプランニングをする際には、以前まで我々が持っていたような、これからどう地球環境あるいは地域環境と共生して人間というグループが地域の恵みで生きていくかを配慮するプラスアルファの部分があるとよいと思いました。

それから、郡山の施設は非常におもしろかったですが、やはり狭かったです。何が狭いかといたら、親が入り込んでいるから、つまり子どもの数だけ親がいるわけです。当然これから大きいスケールを計画されると思います。本来は、親も楽しんでいる、それを見た子どもは子どもたちで楽しめる、というのが自然な姿だと思います。

つまり、親が楽しむためのフットサルとか、ラケットボールとか、さらにコンサートホールの質素なもの、そこに親が普通に行って、子どもは思う存分そこで体を動かして遊んでいける。当然、親同士のいろいろな話ができるようなコミュニティが生まれますから、そこでできるだけ中立的な情報を提供していく。できたら、自治体の出先機関等を設けてワンストップのサービスができる。

屋内ドームというと東京ドームの移転ではなくて、我々が忘れていたような複合型の施設が地元の人たちにもこれから永久に愛されていくのかと思いました。ぜひそれは郡山だけではなくて、東北のさまざまところにも新しいファシリティーとして展開していただきたいと思います。以上です。

○伊藤委員長 では、大山委員。

○大山委員 屋内だけではなく、福島の場合は放射線の問題があっても規制されますが、私は実は公園が子どもの遊び場になっていない。



我々が子どものときは、まさしく公園に行けばブランコがあり、滑り台があり、シーソーがあり、鉄棒があり、砂場があったんですね。それが、いろいろな形の中で管理が行き届かない、予算がない。それで事故、けが、砂場は犬のふんでかえって細菌があるということで、今は公園自体に子どもが寄らない場所になっているわけで、それこそ火災があったり、地震があったときの逃げ場になっているだけです。

そこで、もう一度この公園の有効活用というんでしょうか。本当に子どもが楽しく遊べるような場所にしていけば、そんなにお金もかかりませんし、これはやはり住民の意識の問題だと思っております。逆に先ほど言いました公園の中にちょっとした小高い丘をつくったり、そういう中に芝生を植えて、そこで滑って遊んだり、登って遊んだりというような施設にすれば、まちの中も老人は老人で孫、子どもが遊んでいる場を楽しみながらということで、先ほどのお話と連動できるのではないかと思います。

○伊藤委員長 では、菊池委員どうぞ。

○菊池委員 今いろいろなお話をいただいた中で、私なりのコメントをさせていただきたいと思います。

まず、最初に「ペップキッズこおりやま」を視察していただきまして本当にありがとうございました。私たちが必死な思いでつくった施設が、こうして皆さんに視察の対象として認めていただけるというのは非常にありがたく思います。

まず、はじめに、成育環境という言葉は多分皆さんは耳慣れないお言葉だと思います。これは「成る」に「育つ」と書きますけれども、比較的新しい言葉じゃないかと思います。日本で唯一、子ども専門の国立病院が東京にありますけれども、そこは成育医療センターといいます。まだ築10年弱で私もそこに5年くらいいました。その病院の掲げている成育という意味は、生まれてから次の世代を産むまで、つまり子どもが生まれて親の代になってまた次の世代を産むわけですけれども、その全て通した期間を成育というふうに言っています。英語で言えば、ディベロップメント・アンド・グロースという形で表記しているわけですがこの成育という言葉の概念です。

先ほど、子どもの定義という話があったと思いますけれども、この福島の問題で最も影響を受けている。つまり、遊ぶ環境がなくて最も影響を受けているのはやはり幼小児です。年齢が小さければ小さいほど影響を受けている。中学生以降に関しては、こういった運動不足とか、そういった点の影響は比較的少ないと思いますけれども、心の面、それから体の発達、そういった面での影響を受けているのはやはり幼少期が最もだと思います。

ただ、いわゆる津波被災地の心の問題、喪失感に関する問題に関しては、これは年齢を問わず対象になるのではないかと思います。

この福島の子どもたちが抱えている問題は非常に大きな問題をたくさん持っています。突き詰めてみますと、実は日本全体の子どもたちが抱えている問題をより顕著にあらわしたにすぎないと思います。放射線の問題だけが福島に今、特化した問題だと思いますけれども、それ以外の問題に関しては各地で見られていることが、より福島県では顕著になっ

たという点から、この福島での取り組みが全国の子育てのモデルになるんじゃないかと考えているわけです。

特に教育現場も含めてですけれども、なかなかそういった危機感が残念ながら現地の人にはないというのが現状だと思います。学校の先生しかり、行政の方しかり、子どもが非常に辛い状況に置かれているということ、残念ながら皆さんが真の意味で理解されていないところがあるかと思えます。そういった意味で、やはり教育関係者への教育ということがまず最初に私は大事なのかなと思ったりもします。

そして、具体的に、ではこれから現地の子どもたちに何が必要かということを見ていることは、とにかくこの幼少期の子どもたちに早く遊ばせる環境をつくってあげる。これは、もちろん屋外が望ましいわけですね。子どものいわゆる認知能力というのは屋外での遊びが最も適していると言われていまして、外で遊べるという環境ですね。そのためには、やはり子ども、または保護者がここで遊んでもいいんだと思えるような新しい公園であったり、環境を整備することが必要かと思えます。

そして、幼稚園、保育園はほとんどの箇所で活動制限というものが行われておりますので、やはりそういった幼少期を持つ幼稚園、保育園に対して、例えば運動場を整備するための支援をしてあげるとか、そこに特化した例えば全国レベルの寄附金とか、支援をして早く幼稚園、または保育園で子どもたちが元気に遊べるという環境を各地でつくってあげる。それぞれの園でつくってあげることが大事かと思えます。

今、私たちが取り組んでいる福島、または郡山から発信しようと思っているものは、先ほど言いましたように全国の子どもたちに共通する問題に関するものでありまして、これをぜひ日本の子育ての新しいモデルにしたいというふうに私たちは思っています。そういう意味で、実は「ペップキッズこおりやま」とわざと横文字にしたわけでありまして、ペップというのは元気なという意味でつけた名前であります。

そういったことを踏まえまして、私はいろいろ考えておりましたが、今回このような形で子どもの問題を第一に挙げていただいたということは非常に感謝しております。先日の懇談会でも、各界の著名な先生方が皆さんおっしゃっていましたが、残念ながら今までは子どもに携わる職の方々がその問題意識を提起したり、いろいろ今の子どもたちの環境が悪いということを問題視されていりましたが、なかなか世論の対象にはなりません。今回、子どもたちに直接タッチしない、例えば経済界の方を初め、違う分野の方々が子どものことに興味を持っていただいて、そして声を挙げていただいたということがこれからの日本の子どもたちを救うきっかけになるんじゃないかと私は思っています。

最後に、子どもに優しい社会というのはイコール高齢者にも優しい社会だというふうに私は思っています。例えば、運動場をつくる時にも小さい子が遊べるようにというのは自動的に足腰が弱っているおじいさん、おばあさんにも遊べる場所になるわけですから、そういった高齢者の健康増進のためにも幼小児が安心して遊べる環境というのは必要じゃないかと思えます。以上です。

○伊藤委員長 どうぞ、続けてまだ時間がございますのでいかがですか。

では、中田委員どうぞ。

○中田委員 追加です。東北の地域に行くと、小さい市町村ほど1次産業の割合は高いです。もちろん、兼業している方も多いです。その地域の子どもたちは、農業高校や水産高校を卒業してまさに地元のリーダーに成長していきます。彼らが、今までは自然の恵みを肌で感じていました。海の匂いとか、風で木々が揺れる音などは、神経系の発達だけではなくて、全ての子どもの情操教育上にもいろいろな意義があると私自身も思っています。

ですから、今回は自然からの防御を優先していますが、その中で20年間育った子どもたちが地域のリーダーに育っていく中で、ぜひともプラスアルファとして自然の本来の持つ優しさとか景観も味わって、かつ防災教育を通して自然の怖さも体験できるような、東北発の新しい計画を立てて、あるいは教育として立ち上げていきたい。

そうすれば、逆に今まではかわいそうだったねと思われている子どもたちが、いやそうじゃない。僕らは、皆さんが体験できないことを先に体験してここまでたくましくなったのだと誇れると思うのです。この委員会にも、10年後、20年後には、今、私たちがケアしようとしている子どもたちがあつという間に青年になって現れることを考えます。1次産業をベースにした6次産業化という従来の考えにくわえて、自然共生型のバランスの取れた防災教育を地域で展開できるよう何か自分でも提案できればと思っています。

○伊藤委員長 ほかにいかがでございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして次の議題にいきたいと思います。これまでの議事におきまして、委員の皆様よりいただいた御指摘を踏まえまして、「新しい東北」の創造に向けた共通課題について事務局で整理をしていただきました。

資料3をごらんいただきたいと思います。復興庁の坂田参与より、まず御説明をお願いします。

○坂田参与 それでは、御説明させていただきます。

5つのテーマの横断的な共通課題について整理をさせていただきました。

1. でございますけれども、前回のこの委員会における各委員からの指摘で、関連するものを挙げさせていただいております。

最初の前半の部分は、経済、まち、復興、そういったものについてバランスよく総合的に進めることが必要だ。

それから、企業に関しましては生活基盤、お金、コミュニティ、こういったようなことが指摘されております。

下の3つでございますけれども、直接的に関連してまいります御指摘として、コミュニティに関しましては現場にもう少し近い支援体制の検討が必要だ。

それから、下から2番目ですけれども、行政の縦割り感が拭えず、復興のためには多くの「コーディネータ」が採用されたが、そういったものの横の連携が十分でない。

最後でございますけれども、支援を効果的にしていくためには、支援団体や組織を一元

的に集約し、ニーズに応じた場所に派遣させるような調整機能が重要だ。このような御指摘をいただきました。

また、本日の委員のお話の中で、大山委員のほうから関連して人手不足、資金不足の問題、それから達増知事のほうの資料の中でマンパワーの不足の問題を強調されていたかと思えます。

こういったことを踏まえまして2. でございますけれども、「「新しい東北」の創造に向けての現状と共通課題」について整理をさせていただきました。現状は（1）から挙げますような課題があって、そういったことから復興に関する取り組みが大きくなうねに至るといったことについて障害があるというようなことでございます。

（1）は人材不足、それからリソースとございますけれども、これは資金と、それからネットワークの不足でございます。復興庁のほうでもいろいろな声を把握しておりますけれども、復興を進める上で人的な支援が非常に大きな課題であり、先ほどのお話もございましたが、各自自治体などでも人材の不足が顕在化をしております。

それから③番目に、特にノウハウを有する専門人材や投資される資金の供給などを支えるさまざまな専門的なネットワークといったようなものが大きく欠けている。

④番でございますけれども、企業につきましてはさまざまな投資した資産の流出だとか、事業の途絶といったことによってさまざまな問題が生じており、そういった事業者の方々の事業計画の策定や資金の調達ということについて、東日本大震災事業者再生支援機構の活用促進とともに、新たな起業者、起業家や新事業に対する資金調達、遊休資産の活用に向けた新しい仕組みが必要ではないかということでございます。

（2）に移りますけれども、「ボランティア活動や民間企業による復興支援の課題」でございます。ボランティアにつきましては、復興庁としましてもさまざまな活動事例をお聞かせいただいております。被災地のニーズも非常に多様化している中、ボランティア活動による柔軟な対応ということが果たした役割は依然として非常に大きいと考えております。

※のところでございますけれども、ボランティアの方がどれだけ活動いただいているかということについて、少しデータを書かせていただきました。

しかしながら、震災後2年を経過し、善意の資金だけでの事業継続は次第に困難となってきた。こういった事態に対応し、一方でボランティア活動や民間企業の復興支援が持つ多様なニーズに柔軟に対応していくという特徴を生かすために、持続可能な形で活動を進めていくための仕組みづくりが重要ではないかというのが2番目の課題でございます。

②でございますけれども、多くの企業が自社の取り組んでいるリソースやノウハウを生かして、多様な復興支援に取り組んでいただいておりますが、単体の企業としての取り組みにはさまざまな限界があるというお声も伺っております。これらの取り組みについて、被災者や被災地ニーズの把握に応じた支援プログラムの企画、実行力のある主体との連携が求められていると考えます。

また、企業や財団等が持たれている公益的なファンドということについて、現在は独自の判断で支援がなされておられるわけですが、こういったことについて相乗効果を生み、さらに投資が拡大するような仕組みが重要ではないかと考えております。

(3)にまいります。3番目の課題といたしまして、「公的な主体と民間企業やNPOなどの主体との連携強化」でございます。被災地の復興のためには、多様な主体によって社会サービスや経済・事業活動が自立的、かつ継続的に実施されることが必要かと考えております。それで、民間企業やNPOの方々がさまざまな活動をいただいているわけですが、こういった主体が連携して取り組むための仕組みの構築が横断的なものとして非常に重要ではないかと考えております。

特に、きょうの委員会でも少子化、それから関連して高齢化の問題を御議論いただいているわけですが、少子化・高齢化が加速的に進もうとしている被災地域において『暮らしやすいコミュニティ』を目指す新たな連携の動きが見られておりまして、こういった動きを「新しい東北」のモデルとして、他の地域もしくは東北各県に発信することが求められているのではないかと考えております。

「検討の方向(案)」でございますが、まず最初に「新しい東北」の担い手の発見・育成に向けた効果的な取り組みの検討であります。被災地域の事業者の再建とともに、新たな起業家、新事業創出を呼び込むための仕組みの構築。喪失した事業活動を再生するために必要な民間事業者、投資資金、それらを支えるさまざまなネットワークの構築でございます。

2番目に、企業や財団等の公益的ファンドの有効活用・規模拡大に向けた仕組みづくりであります。また、被災地の遊休資産の活用策も検討する必要があるかと考えております。

3番目、最後でございますけれども、民間企業による被災市町村等への人的派遣等の拡充に向けた、官民一体となった復興人材派遣のためのプラットフォームの構築ということでございます。

お手元に参考資料2ということで、先ほど大臣が申し上げた「被災地での55の挑戦」というものがございますけれども、その事例の中で今、申し上げた横断的な課題に対応するものとして、最初のほうに「事例の分析結果」という形で、組織・人材・スキルの不足に対応したケースとか、事業資金の不足に対応したケースなど、そういった整理をさせていただいております。御議論の参考にしていただければと思います。以上でございます。

○伊藤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの点につきまして、それぞれ自由に御発言いただければと思います。どうぞ。

○田村委員 質問をしてよろしいですか。

ちょっと理解ができていないんですけれども、今お話をお聞きしていると、いわゆる「新しい東北」というのは前にお示しがあった5本柱を中心に考えていく。それを支えるために、最後のまとめのところで資源と財源というのか、お金の部分と、それからそれを支え

るコミュニティづくりをしていくということの理解でよろしいでしょうか。

そうすると、「新しい東北」の創造というのは、基本的に民間企業を主体としてそれを周りが支える形で復興するという理解でいくと、一番上のところがよくわからないのですが。

○坂田委員 今、最初におっしゃいましたのは5つのテーマ、それからきょう申し上げておりますのはそれらを支える共通課題でございます。

それで、全体として今おっしゃいましたようにさまざまなリソース、加えまして専門人材といったものがございますけれども、そういったものが不足しているということについていかに対応するかということと、それから全体として民間に加えて広い意味での民間といいますか、NPOの方とか、そういったところも含めた方々の活動、公的ないろいろな支援活動がございますけれども、そういったこととの連携をどう進めていくかというようなことでございます。

○伊藤委員長 これからそれも含めて議論をしていただくということだと思っておりますけれども、恐らく5つ、非常に重要な枠組みはもちろん出してはいるんですが、最後に全体像を見るときに、それを例えば横串に刺したときに共通のテーマはあるかもしれない。

それから、持続性というのは非常に重要なキーワードで、例えば何か大変なことが起こったときに、その場でももちろん頑張るわけですがけれども、先ほど中田さんがおっしゃったんですか、5年、10年、15年といくときに、やはり自立的にいろいろなものが動くという意味で、こういうコミュニティだとか、リソースの有効な活用だとか、プラットフォームというのは重要になるのかなと、これもこれから皆さんの意見をいただきたいと思っておりますけれども、そういう意味で5つのテーマについてももちろんここで議論していくわけですが、最後にこれを全体に見たときにさらにそれが有効にまとまるような形で、ぜひこれに関連した点でいろいろきょうは御意見をいただければ、また広げていきたいと思っております。

どうぞ、田村委員。

○田村委員 理解しました。自立的に回っていくように復興を考えるということについては全く異論がないところですし、5本の柱を3つもので支えていくということにも異論はないところですが、前回申し述べさせていただきましたことを資料3の1の最初の丸のところに書いていただいて、経済の再生、まちの再生、人々の生活の再生ということで、3つを柱に誘発的に結合していくことが必要じゃないかということで経済の再生ということにかなり特化した、もちろんこれは一つずつ切り離しはできないですし、これは特化するのであれば特化するということでもいいんですけれども、全体バランスというお話もしていかないといけないのではないかと改めて御質問差し上げた次第です。

○伊藤委員長 多分、経済の再生に特化しているというつもりはないと思うので、あとはどういう点を特に考えておいたらいいかという、共通テーマとしてですね。

○田村委員 まちの再生というのは、いわゆる都市機能であったり、それから今、復興計画というものの中で実際にまちの形をどう社会基盤を構築していくかということだと思

います。

それは、課題はもしかしたらここと住み分けは別なのかもしれませんが、それはやはり経済に与えていく影響もあり、先ほど松本委員のほうからある程度ハードの中に組み込んでいかなければ何事も成功していかないでしょうということに対しての還元ということを考えるという必要があると思います。

もちろん、生活に関しては経済がよくなれば皆さんの生活の底上げがなされるということについては理解ができるんですけども、人々の暮らし向きというのはそれぞれあるということと、先ほどの子供の成育、それから例えば私は防災のほうなので要援護者という観点になると、支援をする人たちの環境というのはまた考え方も違うと思います。

今、全部をまとめてうまく申し上げることはできないんですけども、その辺りをぜひ今後議論していきたいと思うところです。

○伊藤委員長 わかりました。どうぞ、御自由に。

では、大山委員。

○大山委員 被災地の現状について、少しお話を申し上げたいと思います。

この2番にごさいますように、人材不足、リソースがどうなっているのかということでごさいます。たまたま先週、土曜日に気仙沼に行きまして、市長、副市長にもご出席頂き、起業家を集めて経営道場を開いたわけでごさいます。そこでも市長にお話し申し上げたのですが、お陰で復興予算はたくさんつけていただいた。だけど、それが現実問題は全部執行できない。お金は半分ぐらい使い残してしまうしかない。逆に慌ててやると、実は単価が高くなって非常に割高なものになる。ですから、早くしたいのと、またできるだけ無駄なものはつくりたくない。これが、今この気仙沼だけではなく、各被災地の自治体の現状なんだろうと思っております。

私は市長と同じ考えであったんですけども、せつかくこの復興のためにいただいた予算は、お陰で翌年へ繰り延べができるわけでごさいますので、余り期末に合わせて執行してしまうよりも、将来を考えた中でやはり優先順位は当然決めていかなければいけないわけではありますが、やはり資材の高騰、あるいは建築費の高騰を抑えながらやっていくべきだろうと、このように実は考えているわけであります。

もう一つ、今、自治体で一番問題なのが、村井知事もおっしゃっておられる職員不足なんです。一気に予算が5倍、6倍きているわけでありますから、通常人員を削減している中で一気に5倍、6倍の予算がついて、これをどのような形で執行するか。いろいろ各県からも応援はいただいていますけれども、マンパワーという意味では全然足りない。

ただ単に仕事のスピードを上げるだけではなく、今、一番大きな問題は、首長さんがこれからどのような復興をすべきかという、そのプランニングのところ、やはり首長を支援するための人材を送ろうということ、私は去年、「東北未来創造イニシアティブ」という組織を立ち上げまして、現在、岩手県でいいますと大船渡、釜石、宮城県の気仙沼、岩沼というところに同友会の有力企業と連携をしまして約20名、人材を送り込んでいるわ

けでございます。

ただ、現実問題を申し上げますと、やはり企業から手を挙げられた方と自治体が望むところの人材のミスマッチ、これは当然起こるわけでございまして、今、進めていますのは派遣された人がゲートキーパーとしてそこで起こっている各自治体の問題点を持ち帰って、そして各企業のプロフェッショナルな人なり、いろいろな知恵を集めて、またそれをフィードバックしようというような形で今、進めさせていただいているのですが、圧倒的にニーズが多くて供給がまだ進まないというのが1つであります。

もう一つは、地元での起業家支援ということであります。たまたまこの前も内閣府の方にお話し申し上げたのでありますが、実は24年度の予算で起業家を支援するために1人300万円の補助が出たわけですが、これが残念ながら昨年仕分けに遭ってしまって1年こっきりとなりました。我々は5年続くものだと思って一生懸命活動し、メンターを集め、いろいろ育成をしてきたわけですが、結果的には予算の関係で1年しかない。

内閣府に、ぜひ継続してくれとお話し申し上げたら、できれば復興庁でその予算をもらうように働きかけてくれと逆に提案をされてしまったということで、現実を申し上げますと地元で起業家をしたい人は少ないんです。これをいかに発掘するかが大事なんですけども、それよりも私は全国各地でどうせ起業するならばボランティアでなく被災地で起業しよう。そういう人をやはり発見し、そういう人を育成するという形で、被災地から新しい芽を生むような活動努力をしなければいけないと考えております。

○伊藤委員長 どうぞ。

○村井委員 委員長に確認させていただきます。6月までに提言をまとめなければいけない。それで、今後の開催予定が私のところにきましたが、あと4回か5回しかないんですね。

きょうもあと40分ほどしかないということで、私のイメージでは5つの項目について懇談会で検討したものを持ってきて、それを全体会議で議論し、また懇談会に返す。そういう懇談会が5つあるんでしょうけれども、その5つの懇談がどんどん立ち上がっていきながら、ここでそれを次元の高いものにして最終的に提言をまとめていく。

また、全体会議では次回の懇談会でこういうテーマでやりますので、それに対してどういう検討をすればいいでしょうかと、そういうものをここで話し合っってどんどん進めていくのかなと思っているんです。そうしないと、とてもじゃないけれども時間がかかってしまうので、そのような感じで進めるのかなと思いましたが、このような共通課題はどうかとかやり出すと、多分時間が足りなくなるとは思いますけれども、委員長はどのように進めようと思っておられるのか。まず委員長のお考えを聞かないと、田村委員と同じで私もよくわからないんです。

○伊藤委員長 事務局ともこれからよく議論してみたいと思うんですけれども、5つのテーマはそれぞれきちんと議論していただく必要がある。時間に制約があることも事実なんですけれども、今回は子どもの件について皆さんに一応議論していただいた、ああいう形



でいければいいなと思っています。

それで、きょうのこの共通課題についていま一つ申し上げていたのは、1つは個々の問題を超えた物の考え方というのはやはりあるんだろうと思います。先ほど私は持続性という話を申し上げたんですけれども、緊急状況に対してどう対応するかという問題と、それが先につながっていくという問題というのは一緒にしなければいけない。

それから、先ほど言わなかったんですけれども、リソースを使って我々は政策を実行するわけです。人材、お金、あるいは地域の資源、いろいろなものを使っているわけですが、当然限られているわけですね。その限られたリソースで、最大の成果を出す。そのためにこういうプラットフォームだとか、一番リソースが足りないのが人材のところであるとすれば、それをどうするかとか、あるいは多分、公的なリソースだけでできるわけではないですから、地域のいろいろな方々をどうやって巻き込むかとか、そういうことが必要である。

そういう問題意識を一方で持って、他方でまさに我々が一番議論しなければいけない5つのテーマについてやっていかないと、多分でき上がったものが全体として説得性が弱いものになるかと思っています。

別にこれだけずっと御議論するわけではないんですけれども、そういう意味できょうはまだあと30分ぐらいあるので、ぜひ皆さんの議論をいただければ、これからほかのテーマ、それぞれのテーマについて議論するときにも、多分いろいろな議論が膨らむのではないだろうか。

それで、先ほど子どもの話のときも出ていましたけれども、当然それは高齢者の方々の話にもかかるわけですし、コミュニティの話にもかかるわけですし、あるいはそれを支援する当然ネットワークをどういうふうにもうまく有効活用するかということで、きょうそういう話が例えばスポーツなどでも随分出ていたわけです。

そういうことで、もし特に御異論がなければ、このことについて皆さんからきょう御意見をいただければ具体的にそのテーマに生かしていきたいというふうに私は個人な意見を持っております。

○村井委員 わかりました。1つだけ進め方について要望させていただきます。これはプラットフォームですから非常に重要だと思います。委員長の進め方で異論はありませんけれども、できましたら懇談に全員出られるわけではありませぬので、懇談会の結果が出てからどうですかではなくて、こういう懇談会でこういう議論をしてほしいというようなことを、次の懇談会はいつ、どういうように開催されるかわからないですけれども、そういうことの意味を求める時間もつくっていただきたいと思います。お願いいたします。

○伊藤委員長 わかりました。それはもちろん全体のときも、同時にここにも働きかけていただくということですね。

○村井委員 そうですね。そういうものがあればと思います。

○伊藤委員長 わかりました。この全体の会合のメンバーの方々で懇談会に出られない方もいらっしゃるから、御意見を吸い上げてと思いますので、これは事務局のほうでよ

ろしくお願いします。

では、続けてこの共通課題についての御意見をどうぞ。

○松本委員 今、例えば自治体の職員が不足しているからそれをどう補うかといったような復興の方法論の話が1つあると思うんですが、一方でそもそも与えられているお題としては、「新しい東北」の創造といった場合、「新しい東北」とは一体何なのか。それを、5つのテーマを頭に入れながらめりはりをつけて議論をしていくという話なんだろうという理解をしているんですが、まずその方法論のところでは先ほど大山委員がおっしゃられたこととも関連するんですけども、民間人材を活用するとはいうのですが、民間企業の組織としての能力そのものを活用するという話が少し少ないのではないかと考えております。

というのは、「東北未来創造イニシアティブ」、大山委員が力を入れておられて、私も一応発起人になっているんですが、半分ぐらい手弁当で、要は企業から自治体に職員を出向させて、そこで自治体の職員不足を補っていく。おっしゃっておられますように、なかなか進まないんですね。

そうではなくて、自治体や公は民間企業を企業として雇い、契約し、その力を活用していくことが本当の意味での活用なのではないか。その際に、民間の会社に対して、もしかしたら一定の利潤を与えることを恐れておられるのかもしれないんだけど、それでは真の意味での民間の活用をして、結果的によい復興をなし遂げていくという、その方法論においては不足なのではないかと考えております。

例えば、公営住宅の土地を探すに当たっても、そういったことは地域や、または全国ネットの不動産仲介会社に依頼して探してしまえばいいのであって、それを自治体の職員が少ない情報量の中から一生懸命探していくといったようなことを続けなくてよいのではないかとというようなことですね。

また、予算の執行に当たってその諸条件を整えていく上でも、コンサルティング会社のようなところは活用できるのではないかと。そういうことを申し上げているところでございます。

○伊藤委員長 どうぞ。

○大山委員 実は、各自治体にしましてはやはり民間代表でこられると利益誘導が非常に懸念されるわけでありまして、今、我々が派遣する場合は東北大学と、そして「東北未来創造イニシアティブ」で派遣する。要するに、ポストは東北未来創造フェローという形で出ていっていただく。

ですから、そこには企業の名前だとか、ややもすると今も若干、企業側にとってみれば利益誘導的な活動をしろという声も現実にあるんですね。これは、はっきり我々は拒否しております。そうしなければやはり自治体は受け入れてくれませんし、自治体にはいろいろな議員の先生方、あるいは業界の方がおられますので、この辺はもちろん効率という意味ではおっしゃるとおりなんですけれども、やはりできるだけ中立という形の中で首長さんをバックアップするという活動の範囲を超えるのはなかなか難しいというのが現状の考

え方だということを御理解ください。

○伊藤委員長 どうぞ御自由に、先ほどの事務局の説明も含めて御発言いただきたいと思  
います。お願いします。

○佐藤委員（副知事代理出席） マンパワーの不足が、やはり復興でのボトルネックにな  
っているのは間違いのない事実でございます。

特に具体的なジャンルでいいますと、やはり技術職が足りないとか、あとは医療、介護  
人材が足りないとか、こういったところで非常に苦しんでおりますので、どういう形で人  
材をしっかり支えるか、供給していくかというのが、我々にとっての一番の大事な課題だ  
と思います。

それで、メモ（資料3）の4ページの最後に「民間企業による被災市町村等への人的派  
遣等の拡充に向けた、官民一体となった復興人材派遣のためのプラットフォームの構築」  
ということが記載されています。福島に、あるいは岩手、宮城に力を貸したいという方は  
全国にいろいろな方がおられます。

実は、この4月からも任期つき採用職員というのをやっています、そこに来られた方  
は例えば官庁の局長を経験された方もいますし、あるいは地方公務員の方もいますし、民  
間の方もおられますし、あるいは若手の方もいる。非常に多くの方々が、福島に住みなが  
ら復興の力支えをしたいと意欲を示されておられますので、やはりいわゆる任期つきの採  
用職員という形だけではなく、こういうプラットフォームが現実になって、いろいろな方  
のいろいろな思いを受けとめる共通の場ができることは非常にありがたいことだと思っ  
ております。こういった点をまた深掘りしていただくことを期待したいと思います。以上で  
す。

○伊藤委員長 どうぞ、ほかに。

○達増委員 昔、原敬が、渋沢栄一とか京浜地区の実業家に呼びかけて東北振興会とい  
うのをつくって、それで明治、大正、なかなか東北は近代化に乗りおけているという中で、  
その民間活力で東北を発展させていこう。

余りうまくいなくて、だんだん戦争動員体制になっていくんですけども、今やろう  
としていることはそれに近いことだと思うんです。政府の復興の一環として、政府として、  
日本として新しい東北というものをつくっていこう。そして、オールジャパンで官民の力  
を合わせて東北をまず復興、そして「新しい東北」の実現という、まず復旧・復興という  
必要に迫られてでありますけれども、さらにその先を見ても東北というのはオールジャ  
パンにとってずっとフロンティアであり続けてきたし、東北に住んでいる人たちだけのもの  
ではなく首都圏、関西、全ての日本人にとって東北というのをどんどん活用し、役立てて  
いっていい土地だと思うんです。そういう中で、地元は地元で主体的に自治をやり、ま  
たはなりわいにいそしむというのは東北のあり方でいいと思うんです。

そういう意味で、日本政府ももうちょっと本格的に日本全体の経済団体と会議をして、  
どういうオールジャパンの経済力を東北に投入する、オールジャパンの人材を東北に投入

するというのをやってもいいと思いますし、または医師会みたいな団体とか、あるいは農協とか漁協とか、そういうオールジャパンのさまざまな団体というものを動員していくようなことを日本政府としてやる。学会も大事ですね。そういう知的な資源の動員ということも大事かと思います。

動員というと、何か戦争時代みたいなイメージになってしまうんですけども、ネットワークとか、そういうこれからの時代にふさわしいようなスローガンで、ここの「検討の方向」に書かれていることもそれだけの迫力を持ってやっていけば、復興を加速し、また新しい東北の実現ということにつながっていくんじゃないかと思います。

○伊藤委員長 どうぞ。

○岩渕委員 達増知事も今、言っていたんですけども、大学というベースが非常に大きい復興の担い手ではあるんですね。だから、当事者ではないんだけど、そういう中で例えばイノベーションをどうやって起こしていくか。文科省的に言うとイノベーションという言葉が非常にあるんですが、例えば水産業というものが今までのこの議論でいえば復旧で終わってしまうと、やはりシステムが固定化されてしまう。

要は、日本の多くの地域がマイナスのグラディエントを持っているわけで、魅力ある水産業というのはどういうもので、どうやっていくかということ、例えば全国に発信していくというような努力がこのどこかにあるとすごくいいんじゃないかと思うんです。

だから、皆、水産業も下がっている。これは世界的にですね。だけど、資源という観点と食料、要は自然環境と資源という両方の意味からどういうふうにして新しい水産業に生まれ変わらせるか。単に復旧で船を与えました、製氷工場ができましたという話じゃなくて、チャンスだということだと思いませんか。村井知事が特区でいろいろ反対を押し切ってやっと認められましたというのも一つの大きいあれなので、そういう構造を変えるような動きというものが、やはりひとつこういう復興計画の中になければいけないかと思いません。

○伊藤委員長 ほかにいかがでしょうか。

○田村委員 何か細かいことにこだわっているようですけれども、結局、再生と創造ということの一つの整理で、今、岩渕委員がおっしゃっていただいたのは再生ということで既存のあるものを。

○岩渕委員 発信するというか、日本のモデルをつくるという発想でいえば。

○田村委員 そうですね。それで、5本の柱のほうはどちらかというと、これから4本はお聞きするのであれなんですけれども、今まで芽はあったんでしょうが、新しく創造されるものなのかなと。

気持ち的には、「新しい東北」の創造と聞くとすごくいい感じがするんですが、被災地の皆さんからすると「新しい東北」、創造、再生ということで自分たちは頑張っているんだけどというので、多分この55が芽として出てきていると思うんです。

ですから、この55については済みませんが、全部読み込んでいないのですが、もしかす

ると全く新しい創造的なものと再生されたものがあって、それはある程度整理をした上で、5本の柱とどう整理をして全体を私たちは見ながらこういうふうには、では資源投下をしてここを重要視するとこちらのほうもよくなっていきますよねというような何か整理と筋書きがないと、いきなりやはり落下傘感が拭えないのかなということ、ちょっと責任としてやらなければいけないことかと思えます。

この55だけでいいのかという問題で、先ほど名前をど忘れしましたが、中田委員のほうから結局ほかにもいろいろやられているものもあるんだよというお話もありましたので、その辺りは自分も参加している感も出しつつ、どう整理していくかというところはすごく気になります。

○坂田参与 最後の点につきまして、きょうは間に合っているのが企業の事例ですので、それで最初の質問の中で経済の再生にいつているという印象を持たれたんだと思います。

現在、復興庁のほうでは、これを私は行動の構造化と呼んでいるんですが、いろいろな分野の活動の方々、NPOとか、個人の方々とか、大学とか、それから5つの分野、全般的にいろいろな新しい芽の情報を収集させていただいております。既に各県の方々にも御協力をいただいて情報の提供も始めていただいております。そういったものはこれから整理をしてこの議論の場に出させていただきたいと思っております。

○伊藤委員長 では、中田委員どうぞ。

○中田委員 では、東北の創造ということでコメントをします。

55の挑戦事例は大変ありがたく、わかりやすくまとまっています。私も震災後の2年間、さまざまなプロジェクトに意見を出して、その後に訪問するとそれがなくなっていたり別の名称に変わっています。現場の方も混乱していますが、聞いているほうもわけがわからなかったです。今後は交通整理ができて、これはこの予算枠だとか、ここは頑張っているというのがよくわかって、私がアドバイスするにも論点が明確になる材料になりました。

ですから、これはこれで立派なものですが、予算年度が3年とか5年でしょう。これが10年後、20年後、あるいは50年後にどう地元で溶け込んで、そこで自立的に動いているのかというのは、神様のみぞ判定する判断です。もちろん若者はこれから何十年も担いますから、彼らの目がどのくらい輝いているかというのが動かぬ証拠になるわけです。だから、そういう視点を、現場の方は多忙でしょうから、何か中立した委員会のような人たちが、定期的にお話を伺いながらアドバイスするという場もあってよいかと思えます。特に、時間を越えたプロジェクトが次々に走り出していくわけだから、時をかける少女のリアルなバージョンがこれから始まっていくと考えられます。

エネルギー分野をみると、経産省のスマートコミュニティ構想はFSが終わってこれから実証事業の提案があり、環境省はグリーンニューデールを進めていて、それぞれ災害というプラスアルファを入れた公募要件に変わってきています。

どれもよい施策ですが、エネルギーというのは総量がある程度決まっているので、いいこと同士ですが、やはり最後は既存のものと食うか、食われるかというビジネスがあり、

その事業者とすると思わぬ阻害感を味わったりもするわけです。ですから、その辺の整理とか目標を出していくのが委員の役割と思っています。以上です。

○伊藤委員長 松原委員、どうぞ。

○松原委員 先日、福島の農業者の話も伺って、それはまだここに入っていない、報告されていない内容だと思います。本日の5つの項目が一体この全体会議でどういうふうに通なものとみなされるのか、「新しい東北」ということで出てくるのかということが話題になっておりますが、それとの関係でこの間、農業者から伺った話について申し上げますと、これまでも震災までに東北各県がある程度、人口減であるとか、高齢化とか、そういうことが問題になっておりました。

それでは復興・復旧のものさしは何かといいますと、例えば一つはお金、GDPですね。これがどのぐらい元に戻るかということは確かにある。しかし一方で、農業などに今、関心を持って新しいことをやろうとしている人たちは結構若い人が多いんです。

この人たちは必ずしも収益だけを目指しているのではなくて、自然とどうやってつながっていくかとか、例えばある方は福島の方ですから放射線量についてリスクをコミュニケーションとして公開していただくだけではなくて、これから例えばどれぐらい農薬が地面から抜けていくかということもアピールしたいとか、場合によっては肥料なども投与していなくて、もしくは農作物を肥料にして循環的にやっているとか、そういうことを強くアピールして福島らしさというふうにしていきたいということをおっしゃっていました。

ですので、必ずしもお金だけではなくて、その地域の人とのつながり方とか、働き方とか、こういうものも含めて「新しい東北」をアピールすべきではないかと思っています。最近、経済学などでも幸せの指標をGDPだけじゃなくてほかのものも合わせて見ていく、ブータンが有名な例ですけれども、GDPは低くても幸せな地域をつくるんだということが話題になっていますが、農業に期待をかけている方はとくに若い層で非常に多いんだなという印象を受けました。

ぜひこういうことも含めてお考えいただければというふうに感じました。

○伊藤委員長 どうぞ。

○白根委員 ものづくりの観点から一言お話ししたいと思います。これまで、東北6県、各自治体の方は必死になってもものづくり企業の誘致をやってこられました。なかなか簡単ではなく、大変な苦勞をされています。

一方で、国や地方自治体からいろいろな協力をいただいて、少しずつ企業誘致が前に進んでいる面もあります。各企業は、東北へ行くとコスト競争力を持てるかどうかというところで逡巡しています。例えば、私どもの自動車産業は裾野が広く、1台当たり約4万点の部品で成り立っています。鍛造、鋳物、機械加工など様々な業種が必要になります。そういうものが東北で幅広く操業できる基盤が整備できれば、手前みそですが、何者にも勝っていけるだろうと思っています。それを今、前進させる最高のチャンスだと思います。

東北の復興という大きな目標があります。企業それぞれにしてみると、天災に向けたり

スク管理の一環として生産拠点を分散させるニーズがあります。今はその最高のチャンスです。東北へ行けばコスト競争力が上がるという状況を一刻も早くつくる必要があります。この観点で、この前も申し上げましたし、先ほど来も意見がありましたが、東北へ行くと、例えば、製造原価に占めるエネルギー費が、ランニングで1割、2割安くなるなどの環境を早くつくるのが大事だと思います。ぜひそれを急いでいただきたいと思います。

○伊藤委員長 どうぞ。

○秋池委員長代理 東北の経済についてなんですけれども、非常に広い地域でありますので、大きな企業でありますとか、大きな何かがある場所にあるという状態をつくるのはとても難しいと思います。

現実的には、東北という面全体としては、利益がものすごく出るわけではないけれども、人々の暮らしがきちんと維持されるような産業があるという中に、今トヨタさんのお話もありでしたが、裾野が広がるような大きな山のようなものが幾つかあるということによって、東北の外からもお金がそこに入ってくるという状態をつくるのが非常に重要と考えます。

そういう意味では、岩手県のインターナショナルリニアコライダーの話などもとても大事な話だと考えておまして、国際的な機関がくることで世界的な資金が流入するというようなことですね。あとは研究に関わる方を含めたいろいろな人材が暮らすようになり、例えばその地域の小学校をのぞいてみると、いろいろな国の子どもたちがそのクラスで学んでいるというような状態であるとか、そういう山のようなものが幾つかできるようなことによる波及効果が全体を活気づけることがあるといいと思います。

私が昔、再生を支援したあるバス会社さんは、すごく単純に言ってしまうと幾つかの大きく黒字が出る路線があって、それはターミナル駅から大企業の拠点があるところに人を運んでいる路線なのですが、過疎地の路線はその黒字があることで、企業としては支えていられるというような状態がありました。そういうような観点から、東北全体の中で絵が描けることが現実的と考えます。

一方、やめていくこと、諦めていくことというのも大事で、高度経済成長期に発想され作られたまちがそのまま再現されるということではなくて、やはりこの先の高齢化社会とか人口が日本全体として減っていく中で、どのように効率的なまちをつくれるかという視点が欠かせません。

それから、先ほどお話のあった人材のことなんですけれども、中立的な人がやっていくということがすごく大事だということもよくわかるのですが、例えば道をつくるのに工事会社に発注するのと同じで、自治体の仕事の中にも、意思決定のような中立でなければいけないものもありますが、事務作業のようなものは切り分けて外部に頼むということも必要と考えます。効率的な経営をしようと思えば外注やアウトソーシング活用は、皆やることですので悪いことではありませんから、そういったことも考えて復興業務を加速することが重要と思っております。

○伊藤委員長　そろそろ時間がきましたが、いかがですか。

では、どうぞ。

○大山委員　仙台経済同友会は、過去3回の復興に対する提言をしております。

2011年の4月にも震災直後に全国同友会の大会で提言をしたわけですが、5項目のうち4項目はほぼ達成できまして、1項目ができなかった。これは、我々は復興庁は地元仙台の実情に合った形の中で役割機能の体制をつくってくださいとお願いしたわけでありませんが、結果的には復興庁自体は霞ヶ関で、局が3県に入ったということでもあります。

それと、前回19兆円の予算がついたときのプロセスを横で見てくださいと、結果的には省庁から予算が出てきたものです。ですから、我々は復興当事、もちろん村井知事と一緒に宮城県のまさしくこれからの「新しい東北」をどうつくるかという議論をしたことが、ほとんどそれには実は反映されなかったということで、基本的には防災を優先する、あるいは瓦れき処理を優先するということから、これは私はやむを得ないと思うわけですが、どうあれ今回はプラス6兆円ついたわけでございまして、そういう意味では昨年、第三次提言で復興庁の機能強化ということを挙げてございます。

復興交付金がついたわけですが、自由に使えるといっても使えるものはほとんどなかった。結局は防災計画の足りないものに補填をするような状態でありまして、まさに「新しい東北」をやるためには今、何が一番欠けているかといいますと、現地の現状を把握した中での復興のグランドデザインというのがほとんどないんですね。

今、自治体は予算を執行するのに精一杯で使い切れません。どうするかということに頭がいっぱいでありまして、実は回っていないんです。そういう点では、できるだけ私は復興交付金、もちろん、ただお金をあげて勝手に使えでは、これまたばらばらになってしまいますので、この会合がしっかりとしたグランドデザインをつくれるような意見の場、それは先ほど村井知事がおっしゃったテーマだと私は思いまして、ある程度、道筋をつけながら各自自治体がやっておられる現状を申し上げると、東京のシンクタンクをお願いしているんですね。

申しわけございませんが、表紙は違うだけで中身は変わらないんですよ。同じようなまちをつくってどうするんだ。そうであれば、宮城全県の中で、南部はこうあるべきだ、仙台平野はこうあるべきだ、あるいは三陸はこうあるべきだということを構想を練りながら、本来、県がしなければいけないのですが、今回の予算は県に落ちていないものですから、知事としても何ともならない。

自治体任せという、この歯がゆさがございまして、この辺をぜひ今回の復興推進会議の中で中心テーマとして、やはり東北3県の福島は福島で今、原子力の問題があつてなかなか一体化できないんですが、それを見据えた中でもやはりグランドデザインを示して、自治体がそれに沿った形の中で動くということが非常に大事かと思っておりました。

○伊藤委員長　どうもありがとうございました。

私は一言だけ感想を申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、我々のミッショ



ンは「新しい東北」の創造についてできるだけ希望を持って、しかも実効性が感じられる報告書をつくるということで、特に5つのテーマを中心に議論する。それは、もちろんそのとおりでございます。

ただ、それをやるための戦略ということを考えておかなければいけないと思うんですね。その戦略というものはいろいろあると思うんですが、2つ特に重要な点があって、1つはしっかりしたビジョンを持つ。つまり、今日だけではありませんが、子どもの話を随分いろいろと教えていただいているいろいろ考えさせられたんですけども、これはやはりどういうふうな子どもたちの成育の環境を考えたらいいかという方向性で、これは1つの戦略、1つの重要性です。

もう一つは、やはりそこにいくために、今の時点からいかなければいけないという現実があるだろうと思うんですね。ベップキッズの話は、私は非常にすばらしいと思いました。それは現場があるわけで、実際にそこで今、限られた制約の中で皆さん頑張っている。もちろん、そうやっているのは、恐らく菊池先生などいろいろとフラストレーションというか、もっとこうできればいいという思いもいっぱいあるだろうと思うんですね。

それで、きょう事務局のほうから出していただいた資料3のところ、今の現実でこういういろいろな課題に直面してやって、これを我々はある意味でいうと受け入れた上で将来のものも考えなければいけない。

しかし、悪い話だけではなくて、参考資料2にあるように、非常に明るい希望を持たせるような現実もあるわけでございます。そういう意味では、どれだけ完璧な絵が描けるかは別の問題としてこういうリソースを、先ほどの私の言葉を使いますと、どういうふうに有効活用していったらいいだろうかということをご議論の中に入れていただいて、次回以降の議論に生かしていただけたらと思います。

先ほども御指示いただきましたので、できるだけこれから議論していく5つのテーマについては、可能な限り早い段階で皆さんと意見をインタラクションさせていただく。それで、可能であれば今後の議論について前倒しでいろいろな話を出していきたいということと、もし可能であれば部会の議論にぜひお時間の許す限り参加していただいて、また議論を深めていただければと思っております。

それでは、本日はこれで一応閉会させていただきたいと思っておりますけれども、本日の会議の様様につきましては、配付資料は直ちに公表させていただく。そして、この後、私のほうから記者に対してブリーフィングを行う予定でございます。

また、1か月程度をめどに議事録を作成して公表いたしますので、前回同様、委員会の皆様におかれましては速やかな内容確認に御協力をいただければと思います。

以上をもちまして、「第9回復興推進委員会」を終了いたしたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。